

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月10日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	芙蓉総合リース株式会社
【英訳名】	Fuyo General Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 芙蓉総合リース株式会社 大宮支店 （さいたま市大宮区宮町一丁目114番1号） 芙蓉総合リース株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13） 芙蓉総合リース株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 芙蓉総合リース株式会社 大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号） 芙蓉総合リース株式会社 神戸支店 （神戸市中央区江戸町95番地）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	326,509	317,825	442,557
経常利益(百万円)	22,127	19,179	26,434
四半期(当期)純利益(百万円)	13,686	9,744	15,647
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	20,090	35,495	31,208
純資産額(百万円)	162,634	207,010	173,752
総資産額(百万円)	1,764,760	1,810,162	1,764,310
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	453.28	322.40	518.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	449.83	319.59	514.08
自己資本比率(%)	8.2	10.3	8.8

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	119.99	99.15

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(リース及び割賦)

当第3四半期連結会計期間において、FGL LEAF PANAMA S.A.は、新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### 経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、内需が好調に推移していることに加え、円安効果から輸出が持ち直し、景気は緩やかな回復を続けております。企業収益の増加を背景にして企業の設備投資マインドは改善しており、雇用・所得にも改善の兆しが見られます。

リース業界においては、平成25年4月～12月累計のリース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計）は、前年同期比2.1%増加の3兆6,264億円となりました。

このような状況の下、当社グループは、「2011年度～2013年度中期経営計画」の最終年度として、中期経営計画に掲げる経営目標を着実に達成し、目指す会社像『お客様に選ばれるFGL!』を実現するため、「事業戦略」「経営戦略」への取り組みを進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の契約実行高は前年同期比1.8%増加の4,069億4千1百万円となり、当第3四半期連結会計期間末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比505億1千2百万円（3.4%）増加して1兆5,463億6千5百万円となりました。

損益面では、売上高は前年同期比2.7%減少の3,178億2千5百万円、営業利益は前年同期比12.9%減少の175億7千4百万円、経常利益は前年同期比13.3%減少の191億7千9百万円、四半期純利益は前年同期の実効税率が連結子会社の吸収合併により低下していた反動もあり、前年同期比28.8%減少して97億4千4百万円となりました。

##### セグメントの業績

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

##### 〔リース及び割賦〕

リース及び割賦の契約実行高は3,189億4千9百万円と前年同期比4.0%減少し、営業資産残高は前連結会計年度末比1.8%増加して1兆2,278億4千3百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年同期比3.1%減少して3,052億7千1百万円となり、セグメント利益は前年同期比12.2%減少して161億5千万円となりました。

##### 〔営業貸付〕

営業貸付の契約実行高は848億4千1百万円と前年同期比30.9%増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比9.4%増加して3,076億1千4百万円となりました。営業貸付の売上高は前年同期比1.1%増加して57億7千5百万円となり、セグメント利益は前年同期比2.3%増加して41億8千9百万円となりました。

##### 〔その他〕

その他の契約実行高は31億5千万円と前年同期比27.8%増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比27.6%増加して109億7百万円となりました。その他の売上高は前年同期比16.4%増加して67億7千7百万円となり、セグメント利益は前年同期比6.6%減少して26億8千1百万円となりました。

#### 財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末比3.4%増加の1兆5,463億6千5百万円となり、総資産は前連結会計年度末比2.6%増加の1兆8,101億6千2百万円となりました。また、調達残高は、前連結会計年度末比2.1%増加の1兆3,468億5千7百万円となりました。

株主資本合計は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比5.6%増加の1,442億5千6百万円となり、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比332億5千7百万円(19.1%)増加して2,070億1千万円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,287,810	30,287,810	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,287,810	30,287,810	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月27日
新株予約権の数(個)	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月15日 至 平成55年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,557 資本組入額 1,779
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間(以下、「権利行使可能期間」という)が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から権利行使可能期間が満了するまでの間に新株予約権者が死亡した場合は、下記(3)の契約に従い別途合意するところに従い、相続人において新株予約権を行使できる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編行使価額に上記(3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編行使価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる行使可能期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が上記（注）2. の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合）、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	30,287,810	-	10,532	-	10,416

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,222,200	302,222	同上
単元未満株式	普通株式 3,710	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	30,287,810	-	-
総株主の議決権	-	302,222	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
芙蓉総合リース 株式会社	東京都千代田区三崎町 三丁目3番23号	61,900	-	61,900	0.20
計	-	61,900	-	61,900	0.20

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は61,920株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	95,209	70,431
割賦債権	109,603	109,886
リース債権及びリース投資資産	920,573	940,727
営業貸付金	243,015	266,507
その他の営業貸付債権	36,431	39,475
営業投資有価証券	6,672	6,446
その他の営業資産	1,236	1,519
賃貸料等未収入金	18,590	14,966
有価証券	15	-
繰延税金資産	3,588	3,195
その他	31,519	30,076
貸倒引当金	7,262	7,305
<b>流動資産合計</b>	<b>1,459,193</b>	<b>1,475,928</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>賃貸資産</b>		
賃貸資産	177,399	178,610
賃貸資産前渡金	86	514
<b>賃貸資産合計</b>	<b>177,485</b>	<b>179,125</b>
<b>社用資産</b>		
社用資産	2,993	5,692
<b>社用資産合計</b>	<b>2,993</b>	<b>5,692</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>180,479</b>	<b>184,817</b>
<b>無形固定資産</b>		
<b>賃貸資産</b>		
賃貸資産	614	547
<b>賃貸資産合計</b>	<b>614</b>	<b>547</b>
<b>その他の無形固定資産</b>		
のれん	5,945	5,053
その他	2,033	2,201
<b>その他の無形固定資産合計</b>	<b>7,979</b>	<b>7,255</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>8,594</b>	<b>7,802</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	66,826	99,820
破産更生債権等	5,007	2,811
前払年金費用	434	568
繰延税金資産	542	457
その他	43,490	38,184
貸倒引当金	279	246
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>116,022</b>	<b>141,595</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>305,096</b>	<b>334,215</b>
<b>繰延資産</b>		
創立費	0	0
開業費	20	17
<b>繰延資産合計</b>	<b>21</b>	<b>18</b>

資産合計

---

1,764,310

---

1,810,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	33,554	26,083
短期借入金	353,531	361,683
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	151,335	153,008
コマーシャル・ペーパー	268,700	305,700
債権流動化に伴う支払債務	27,000	28,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	66,793	59,794
リース債務	154,461	133,870
未払法人税等	5,014	3,640
繰延税金負債	24	44
割賦未実現利益	1,986	1,928
賞与引当金	1,506	806
役員賞与引当金	124	100
未経過リース料引当金	7	3
債務保証損失引当金	98	116
資産除去債務	-	49
その他	15,549	16,768
流動負債合計	1,089,686	1,111,599
<b>固定負債</b>		
社債	40,000	50,000
長期借入金	291,079	290,706
債権流動化に伴う長期支払債務	110,211	77,965
リース債務	272	381
繰延税金負債	10,239	23,617
退職給付引当金	1,034	438
役員退職慰労引当金	128	151
メンテナンス引当金	432	490
債務保証損失引当金	1,364	1,528
資産除去債務	265	219
その他	45,841	46,053
固定負債合計	500,871	491,552
負債合計	1,590,557	1,603,151
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	10,417	10,420
利益剰余金	115,842	123,410
自己株式	135	107
株主資本合計	136,656	144,256
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	19,149	42,290
繰延ヘッジ損益	20	11
為替換算調整勘定	841	144
その他の包括利益累計額合計	18,287	42,422
新株予約権	538	657
少数株主持分	18,269	19,674
純資産合計	173,752	207,010

負債純資産合計

1,764,310

1,810,162

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	326,509	317,825
売上原価	288,674	282,262
売上総利益	37,835	35,563
販売費及び一般管理費	17,653	17,988
営業利益	20,182	17,574
営業外収益		
受取利息	194	117
受取配当金	660	762
投資事業組合運用益	3	28
匿名組合投資利益	380	88
負ののれん償却額	1	-
持分法による投資利益	239	224
債権譲渡益	17	-
償却債権取立益	108	135
貸倒引当金戻入額	579	464
その他	112	199
営業外収益合計	2,295	2,021
営業外費用		
支払利息	309	277
社債発行費	7	8
為替差損	-	13
投資事業組合運用損	17	34
匿名組合投資損失	0	71
その他	15	11
営業外費用合計	349	416
経常利益	22,127	19,179
特別利益		
投資有価証券売却益	38	-
資産除去債務戻入額	23	-
退職給付信託設定益	-	565
特別利益合計	61	565
特別損失		
投資有価証券売却損	24	-
投資有価証券評価損	140	-
固定資産処分損	4	4
その他	10	0
特別損失合計	179	5
税金等調整前四半期純利益	22,009	19,739
法人税、住民税及び事業税	5,776	7,325
法人税等調整額	812	1,056
法人税等合計	6,589	8,381
少数株主損益調整前四半期純利益	15,420	11,357
少数株主利益	1,733	1,613
四半期純利益	13,686	9,744

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,420	11,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,626	23,129
繰延ヘッジ損益	43	8
為替換算調整勘定	0	986
持分法適用会社に対する持分相当額	0	13
その他の包括利益合計	4,670	24,137
四半期包括利益	20,090	35,495
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,353	33,879
少数株主に係る四半期包括利益	1,736	1,616

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、FGL LEAF PANAMA S.A.は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 取引先等の借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
(株)みずほ銀行(注)1, 2	15,500百万円	17,356百万円
三菱自動車工業(株)	3,233	3,620
新宿六丁目特定目的会社	2,191	2,180
"K" LINE PTE LTD	1,413	-
イオンリテール(株)	1,339	1,388
イオンモール(株)	1,125	1,140
日本生命保険相互会社 他2社	-	689
ジェイカムアグリ(株)	228	210
従業員(住宅購入資金)	177	153
その他 (前連結会計年度240件、当第3四半期連結会計期間289件)	4,082	6,164
計	29,292	32,903

(注) 1. (株)みずほ銀行による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

2. (株)みずほ銀行は、平成25年7月1日付で株式会社みずほコーポレート銀行と合併しております。

(2) 国内連結子会社1社は営業保証業務を行っており、一般顧客他への借入債務に対する信用保証残高は前連結会計年度70,258百万円、当第3四半期連結会計期間76,997百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	23,306百万円	22,666百万円
のれん及び負ののれん償却額	890	891

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	995	33	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,056	35	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,057	35	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	1,118	37	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	リース及び割賦	営業貸付	その他	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	314,972	5,712	5,824	326,509
セグメント間の内部売上高 又は振替高	145	260	375	781
計	315,118	5,973	6,199	327,291
セグメント利益	18,400	4,096	2,870	25,367

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	25,367
セグメント間取引消去	781
全社費用(注)	4,403
四半期連結損益計算書の営業利益	20,182

(注)全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	リース及び割賦	営業貸付	その他	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	305,271	5,775	6,777	317,825
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,073	296	278	3,647
計	308,344	6,072	7,056	321,473
セグメント利益	16,150	4,189	2,681	23,022

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	23,022
セグメント間取引消去	3,647
全社費用（注）	1,799
四半期連結損益計算書の営業利益	17,574

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれん発生益はありません。

（金融商品関係）

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	453円28銭	322円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	13,686	9,744
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	13,686	9,744
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,194	30,224
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	449円83銭	319円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	231	265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 1,118百万円  
(2) 1株当たりの金額 37円00銭  
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。